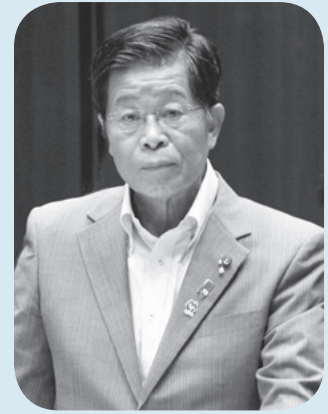


児玉康比古 議員



(二問一答方式)

① 小学校校長の幼稚園園長兼務の発令廃止

② 自治会のあり方

③ 商店街の活性化

小学校校長の幼稚園園長兼務の発令廃止について

問 本市では、全ての幼稚園園長と小学校長は兼務発令となっており、小学校長には、多大な重責と御負担をおかけしている。幼児数、児童数にかかわらず、本来小学校校長は、学校運営に専任していただける環境にすべきであり、他の市町と同様に来年度から

は単独で園長発令すべきと思うがどうか。

答 幼稚園長の専任化については、大洲市校長会からも要望をいただいておりますが、園児数の少ない小規模な園や小学校と同一敷地内にある場合などは、兼務園長によって幼稚園と小学校の縦の連携やPTA及び地域との連携が図りやすくなるメリットもあります。また、幼稚園、小学校、そして中学校の連携した教育システムをどう整備していくかが今後の大きな課題であると認識し、検討を進めているところです。

これらのことから、幼稚園と小学校の立地条件、施設規模等を勘案いたしまして、特に児童数の多い小学校の校長が兼務している幼稚園については、園長の専任化が可能限り早くできるように調整、協議を進めていきたいと考えています。

自治会のあり方について

問 各自治会には、役員手当相当分として一律48万円が支給されている。自治担当職員がいる自治会は、事務業務や準備作業等の業務を市職員が行うと思うが、職

員がいない自治会では、自治会長を初め全ての業務を自治会役員が行わなければならない。役員手当額の根拠とその内訳及び自治会職員がいる自治会とない自治会の役員手当が同額である根拠は何か。

答 組織の再編に伴う一括交付金の積算に当たり、自治会役員の人数や業務内容は、各自治会によりさまざま、それらを実態に応じて金額に反映させるということはなかなか大変ですので、役員手当相当分として一律に48万円で積算しています。本年度の運営状況をしながら、各自治会の予算の範囲内でそれぞれの実情に合わせた経費を配分していただくということが可能となっておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

問 全体的に自治会役員の業務量なども含めて、次年度は見直しをしていただきたい。

答 算定額が適当かどうかについては、引き続き検討すべきものと考えており、他市町の先進事例、各自治会の取り組み実態もよく見ながら、引き続き検討していきたいと考えています。

商店街の活性化について

問 今年度地方創生の一環として、全国では約97%の地域で商品券による取り組みが行われているが、このような一時的な売り上げの伸びに期待したのでは、今後の商店街の活性化は望めず、若い後継者もほとんどなく、商店街は空き店舗が多くなり、じり貧状態が続くと思う。

答 まずは、市長名で率先して公務員が地元商店街で買い物をするように心がけるよう職員へお願いの文書を配布し、利用促進を図っていただくことはできないか。

答 活気と活力ある商店街は、地域における元気の源です。職員に対して、まず1人の市民、地域住民として商店街を含めた地域行事に積極的に参加、協力し、利用促進とにぎわいのある商店街づくりに向け、庁内イントラ掲示板などを活用いたしまして、職員の意識啓発を図っていききたいと考えています。

